

誰にでも関係のある

「不動産」について、考えていきましょう！

① 土地の境界トラブル事例

～突然境界トラブルに巻き込まれたら～

ある日突然、「おたくの塀がうちの土地にはみ出している！」と、言われたら困ってしまいますよね。このような場合、相手が感情的になっていることが多いので、こちらも感情的になって反発すると大きなトラブルになってしまいます。では、トラブルを防ぐにはどうしたら良いのでしょうか。



トラブル事例

- 庭木の枝葉が伸びて隣の敷地に越境している
- 既存建物を取り壊すとき、一緒に境界杭も撤去してしまった
- ブロック塀や、下水管を設置するとき境界杭も撤去してしまった

トラブルの対処法のポイント

1.相手の主張をよく聞く

まずは相手の言い分を冷静に聞き、「こちらも調べてみますね」と、ワンクッションおきましょう。自宅の庭木の枝葉が越境している場合は、争いが起こる前に除去しましょう。

2.当事者同士で話し合う

お互いに話せば解決する場合があります。

土地の測量図や境界に関する覚書などをもとに、後々争いが起きないように境界をはっきりしておきましょう。

3.公的機関の無料相談

法務局や役所に無料相談窓口がありますので、相談してみましょう。

4.土地家屋調査士に相談する

お互い、感情的になったり、専門知識があまりなかったりすると話が平行線のままになってしまいます。専門家に相談して相手との間に入ってもらうのが確実です。



トラブルを防ぐには冷静な対処が必要となります。相手の言い分をよく聞き、場合によっては専門家に相談することをお勧めします。

10月～神無月～



今年の夏は暑い日が続きましたね。暑いと思っていたらもう10月です。さて、10月は「神無月(かなづき・かみなしづき)」と呼ばれています。これには、出雲(島根県)の出雲大社に全国中の神様が集まり、他の場所に神様がいなくなってしまうので「神無月」と呼ぶ説があります。反対に出雲では「神在月(かみありづき)」と呼ぶそうです。出雲に集まった神様は、人の運命やご縁について話し合います。そのため出雲大社は良縁の総本山と言われています。また、来年の天候や農作物の出来についても話し合います。全ての神様が出雲大社に出かけてしまうので、近くの神社に参拝しても意味がないのでは?とってしまうかもしれませんが、安心してください、留守神様もいるそうですので、参拝しても大丈夫です。

不動産・相続に関する様々な情報を
You Tube にて発信中!!



<編集後記>



ぴよんちゃん

一昨年より、夏になると我が家にカエルが姿を見せるようになりました。「ぴよんちゃん」と呼んでいます。

1年目(1代目)は、玄関先に置いてある観葉植物の葉っぱの上に現れました。2年目(2代目)も同じ場所です。今年(3代目)は居間の窓辺に現れました。よく見ると顔立ちが異なります。1代目は、皆さんが想像する通りのカエルの顔立ちです。2代目は、1代目より小柄で切れ長の目で、しょう油系の顔立ち。3代目は、体が大きく、ドラえもんのジャイアン系です。時折、四足歩行をし、虫をねらっています。

それぞれの「ぴよんちゃん」を楽しく観察しています。



当社ホームページ

▶ 当社公式
You Tube チャンネル
をご覧ください

視聴は
こちらから→



<https://www.fudosan-sozoku.net>

Google にて
『不動産・相続サポート百万石建設(株)』を検索

会社情報など掲載しています!

不動産・相続の問題解決で、クリアなセカンドライフを!

不動産・相続 サポート

百万石建設株式会社 建築事業部
〒028-3615
岩手県紫波郡矢巾町南矢幅6-606

(一社)不動産終活支援機構岩手 会員
(一社)岩手県宅地建物取引業協会 会員
宅地建物取引業 岩手県知事(1)2709号

お気軽にお電話ください。
TEL.019-697-1500

不動産・相続
サポート
ホームページ



メール
登録



ライン
登録

